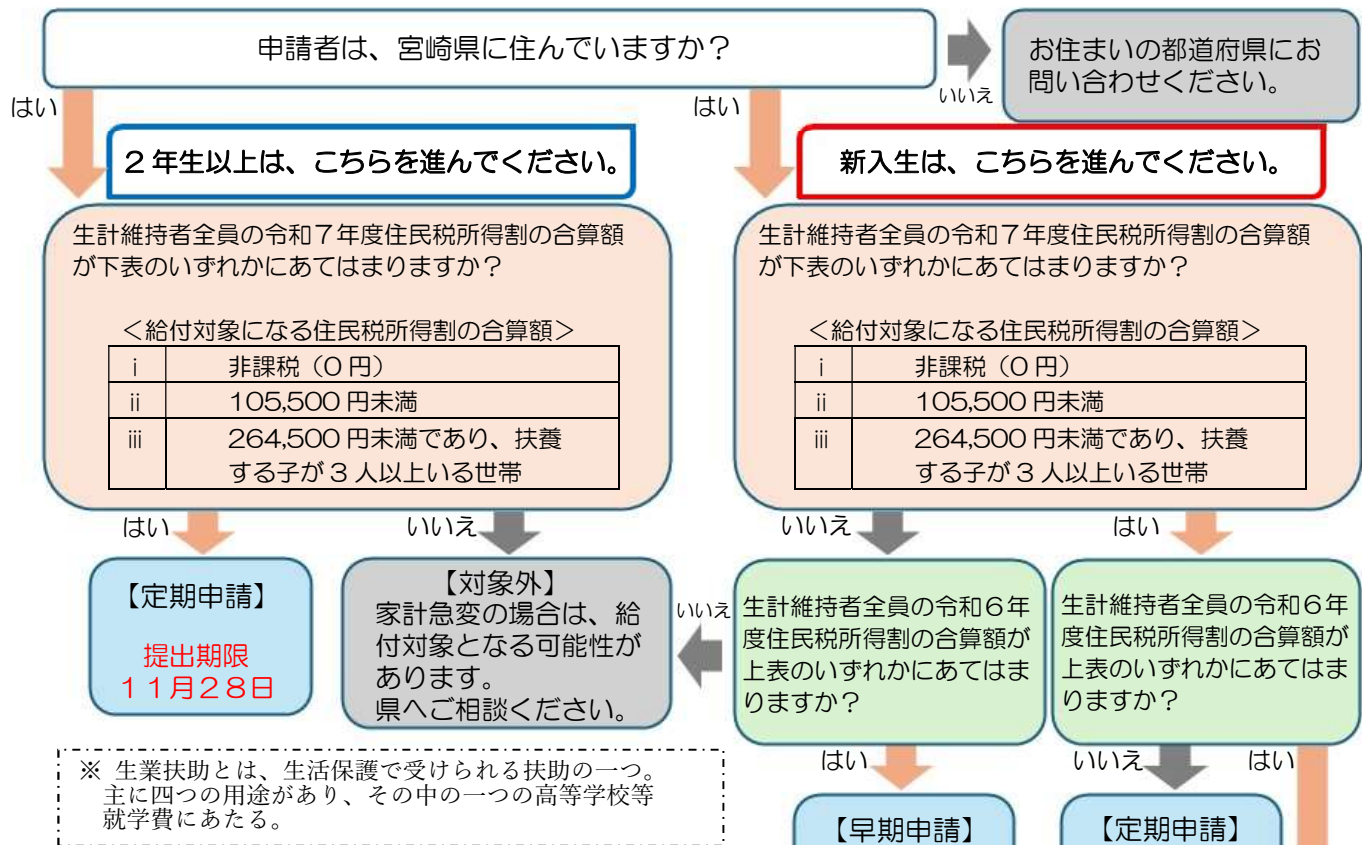


令和7年度 宮崎県私立高等学校等奨学給付金のご案内 〈県外の学校へ通われている方〉 専攻科用

1. 概要

高校生等のみなさんが安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担軽減のため、「奨学給付金（奨学のための給付金）」を給付します。（返済不要）

2. 対象要件（フローチャート）



- 定期給付は、全学年の非課税世帯（生活保護世帯含む）及び申請可能な世帯に対して、7月1日現在の状況に基づき判定し、年額（【表1】定期給付額）を支給します。
- 一部早期給付は、新入学時の負担軽減のため希望する新入生の生計維持者に対して（非課税世帯（生活保護世帯含む）及び申請可能な世帯）、4月1日現在の状況に基づき判定し、年額の4分の1の額（4月～6月分に相当する額）（【表2】一部給付額）を支給します。この場合、残額（7月～3月分に相当する額）は、7月1日現在の状況に基づき判定するため、別途申請書の提出が必要です。（【表3】申請回数を参照）
- 新入生は、令和6年度、令和7年度ともに非課税の場合は、「定期給付（年額）の1回申請」または「一部給付と定期給付（残額）の2回申請」のいずれかが希望するパターンを選択できます。（最終的な給付金額は、年額と同様です。）

A または B のどちらか選択できます。

A【定期申請】
提出期限：8月29日
B【早期申請】＋
【残額（定期）申請】
早期の提出期限：8月29日
残額の提出期限：11月28日

【表1】定期給付額（パターン②定・パターン③）		
区分	給付の種類	年額
i	非課税（0円）	52,100円
ii	105,500円未満	10,420円
iii	264,500円未満であり、扶養する子が3人以上いる世帯	10,420円

【表2】一部早期給付額（パターン①・パターン②早）		
区分	給付の種類	1/4の額
i	非課税（0円）	13,025円
ii	105,500円未満	2,605円
iii	264,500円未満であり、扶養する子が3人以上いる世帯	2,605円

※一部早期給付は、新入生のみ該当。

【表3】受給要件と申請区分		※一部早期給付は、新入生のみ該当。		
パターン	道府県民税所得割及び市町村民税所得割	給付申請区分		申請回数
	令和6年度 基準日：4月1日	令和7年度 基準日：7月1日		
①	課税	i 非課税（生保含む） ii・iiiの申請可能な世帯	定期（年額）	1回
②	i 非課税（生保含む） ii・iiiの申請可能な世帯	i 非課税（生保含む） ii・iiiの申請可能な世帯	定 定期（年額） 早 一部早期（1/4の額） 定期（残額）	1回 2回
③	i 非課税（生保含む） ii・iiiの申請可能な世帯	課税	一部早期（1/4の額）	1回
④	課税	課税	対象外	—

●裏面の『提出書類一覧表』をご覧ください。➡

提出書類一覧表（県外・専攻科）

区分 \ 様式	申請書	個人番号確認書類添付台紙 （保護者全員分）	本人確認書類貼付台紙 （保護者全員分）	在学証明書※1	個人対象要件証明書 兼在学証明書※2 （専攻科2年生のみ）	扶養親族申告書※3 （住民税所得割合算額 の世帯のみ）	□座振込先申出書
住民税所得割合算額	◎…提出必須 ○…該当する方のみ						
i 非課税世帯 （生保含む）	◎	◎	◎	◎	○	—	◎
ii 105,500円未満	◎	◎	◎	◎	○	—	◎
iii 264,500円未満であり、 扶養する子が3人以上いる世帯	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎

- ※1 在学証明書（様式5）は、基準日（一部早期＝4月1日／定期＝7月1日）現在に在学が確認できる証明書を提出してください。学校の既存様式も可能ですが、必ず基準日が明記された証明に限りです。専攻科2年生は、個人対象要件兼在学証明書※2を提出してください。
- ※2 個人対象要件兼在学証明書は、在学証明書を兼ねた書類になります。専攻科2年生のみ適用可能です。1年生は、在学証明書※1を提出してください。
- ※3 扶養親族申告書（様式8）は、住民税所得割合算額iiiに該当する世帯のみの提出となります。
- ◇ 災害等（自然災害や火災等）により制服が喪失・毀損した場合は、81,000円を加算することができます。該当される場合は、ご相談ください。

3. 申請書類の提出先

提出期限までに申請書類を下記へ郵送にて提出してください。※持ち込み可
〒880-8501
宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県 総合政策部 みやざき文化振興課 文教・奨学給付金担当



- ※ 申請状況及び給付日等に関するお問い合わせは、個人情報保護の観点から、申請者本人からの問い合わせに限りお答えいたします。（配偶者やご家族からの問い合わせにはお答えできません。）
- ※ 家計急変は、「家計急変世帯への支援〈県外の学校〉」のご案内をご覧ください。
- ※ ご不明な点等ございましたら下記までお気軽にお問い合わせください。

ホームページのQRコード

お問い合わせ：宮崎県みやざき文化振興課（0985）26-7118